

請 願 第 1 号

令和6年2月28日

観音寺市議会議長 大矢 一夫 様

氏 名 近藤 晶彦

紹介議員 石山 秀和

「核兵器禁止条約第3回締約国会議への日本政府のオブザーバー参加を求める意見書」の提出を求める請願

#### 趣旨

核兵器禁止条約第3回締約国会議への日本政府のオブザーバー参加を求める意見書を国会に提出していただけるよう請願いたします。

#### 請願事項

昨年12月にニューヨークで核兵器禁止条約（以下、同条約）第2回締約国会議が開催され、「核と軍縮停滞は人類の存亡に関わる脅威」と採択されました。

2017年7月、国際連合会議で多くの国の賛同により採択された核兵器禁止条約は、2021年1月、50か国以上が批准し発行されました。今や同条約への署名は93か国・地域、加盟は70か国・地域となっています。

核抑止論は幻想にすぎません。国際法・人道・人権を無視した戦争は今も続いています。核廃絶こそが、核兵器が二度と使用されないことを保証する唯一の手段です。同条約第2回締約国会議には、NATO加盟国であるドイツ、ベルギー、ノルウェーも参加しています。

観音寺市は、2006年3月24日に「平和な社会を実現し、核兵器をなくすことは人類共通の願いである」として、「非核平和都市」であることを宣言しており、私たちは唯一の核兵器被爆国として広島、長崎の惨禍を再び繰り返さないため、核兵器無き時代の実現に向け進んでいかなければいけません。

平和を愛し人類の共存を願う立場から、日本政府が2025年3月に開催される同条約第3回締約国会議へオブザーバー参加することを強く求めます。

他国、他人事ではなく、自国、自分事として捉え、核兵器被爆国日本の役割を観音寺市から推進したいと考えます。

よって、別紙の意見書案のとおり、同条約第3回締約国会議への日本政府のオブザーバー参加を求める意見書の提出を求めるべく請願いたします。

(別紙)

核兵器禁止条約第3回締約国会議への日本政府のオブザーバー参加を求める意見書(案)

核兵器禁止条約(以下、同条約)は、2017年7月、国際連合会議で多くの国の賛同により採択され、2021年1月、50か国以上が批准し、発行されました。現在(2024年1月時点)では、同条約への署名は93か国・地域、加盟は70か国・地域となっています。

同条約は、核保有だけでなく、核による威嚇、すなわち核抑止も禁じているため、核を持たないが米国の核抑止力に安全保障を依存している日本や韓国、北大西洋条約機構(以下、NATO)加盟国などは、すぐに同条約に加盟することが難しい状況にあります。

しかし、核の先制不使用や核抑止に替わる新しい安全保障の議論、核兵器被害者に対する援助と環境の修復など、参加できる議論の場や貢献できる場は存在しています。

昨年12月にアメリカ・ニューヨークで開催された同条約第2回締約国会議では、条約に参加する59の国と地域のほかに、オブザーバーとして35か国が参加した。アメリカの核の傘のもとにあるNATOの加盟国であるドイツ、ベルギー、ノルウェーも参加しています。

国際法・人道・人権を無視した悲惨な戦争は今も続いています。核抑止論は幻想に過ぎず、核廃絶こそが、核兵器が二度と使用されないことを保証する唯一の手段です。

第2回締約国会議最終日には、「核リスク増大と核抑止の永続を傍観しない。人類の存亡に関わる核兵器の脅威に対処し、禁止と廃絶に向けて確固たる決意で取り組む」と採択されました。

日本は、この第2回締約国会議へのオブザーバー参加を見送りましたが、唯一の核兵器被爆国である日本こそが、核保有国と非保有国の橋渡し役を担い、軍縮をリードする責務を有していることを強く自覚し、行動していかなければなりません。また、78年に及ぶ核兵器不使用の記録を永遠に維持していかなければなりません。

よって、2025年3月に開催される同条約第3回締約国会議への日本政府のオブザーバー参加を強く求めます。そして、人類の存続を脅かす核兵器の廃絶に向け、核兵器保有国と非保有国の真の橋渡し役を日本政府が担うことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年 月 日  
観音寺市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
外務大臣

} 宛